

かえで 地域小規模児童養護施設



夏休みキャンプ 小学生



【錦華学院機関紙】第39号

だんご虫



～ 発行 ～
 社会福祉法人 児童養護施設 錦華学院
 〒176-0004 東京都豊島区大井町1-6-8
 TEL:03-3955-0688 FAX:03-3955-3255
 E-Mail: kinkagakuin@ms.dion.ne.jp
 HP: https://www.kinkagakuin.jp



細田新子会員
 2024-25カルガリー国際大会参加について
 お話下さいました。



2025-26年度 国際ロータリー会長のメッセージ

Club
Tosh

皆様のご支援をお待ちしております。

公共イメージ向上委員会：委員長 山本会員、副委員長 高木会員、委員 長尾会員、里見会員、加古会員



東京池袋豊島東ロータリークラブ 第 6 回例会 2025/8/28

3088回

Weekly Report



会長：榊原一久 幹事：佐藤美枝子 RI会長：フランチェスコ・アレツツォ 第2580地区ガバナー：中川雅雄

四字熟語でロータリー
公平無私
 (こうへいむし)

個人的な感情に左右されることなく、物事のすべてを差別せず、公正に平等に扱うことです。人間には煩惱があり、執着心があり、自己を忘れることは至難のことです。ロータリーの「四つのテスト」の二つ目にある「みんなに公平か」を実践しましょう。
 (小泉博明)

本日の例会

8月28日(木)12:30～13:30
 卓 話：「RYLAの活動について」
 卓話者：鈴木宏美様
 紹介者：小泉博明会員

会長報告

1 ロータリー研究会のご案内
 11月18日(火)～20日(木)までパシフィコ横浜で開催されます。但し20日(木)は例会となります。出席される方は次週例会8月28日(木)までに事務局へご連絡をお願いいたします。

次回の例会

9月4日(木)12:30～13:30
 卓 話：「帰国報告」
 卓話者：砂川丞様
 紹介者：加古博昭会員

8月21日 例会報告

司 会 鈴木会員
 開会点鐘 榊原会長
 ロータリーソング
 ソングリーダー 有我会員

会員総数 30名
 出席規定適用者数 24名
 本日の出席者総数 22名
 // 免除者出席数 5名
 本日の出席率 75.86%

ゲスト
 土田 秀行様
 卓話者/ 社会福祉法人
 錦華学院 理事長

幹事報告

なし

ニコニコ

なし



8月

受 付：有我信行会員 高木義男会員 小林征夫会員
 司 会：鈴木孝雄会員 ニコニコ：佐藤久雄会員
 写 真：小代順治会員 ソングリーダー：有我信行会員



8月21日 卓話



卓話者 土田 秀行 様

児童養護施設の現状と課題

～児童養護施設錦華学院の活動より～

令和7年8月21日

児童養護施設 錦華学院
理事長 土田 秀行

職歴

昭和58年10月
社会福祉法人 錦華学院 入職
平成3年4月 同上 施設長 就任
令和5年7月 社会福祉法人 錦華学院
理事長 就任
令和6年3月 児童養護施設 錦華学院
施設長 退任

その他の現役職

(福) 青少年福祉センター 監事
(福) 練馬区社会福祉協議会 理事 副会長
(福) 練馬区社会福祉事業団 評議員
(福) 富士見会 理事
(学) 日本力行会 評議員
豊島区児童福祉審議会委員
民生児童委員
(練馬区民生児童委員協議会代表副会長)
練馬区小竹町会 町会長
練馬区町会連合会 監査
公益財団法人 報知社会福祉事業団
評議員選任委員

児童養護施設

児童養護施設は、保護者のいない児童(乳児を除く、ただし、安定した生活環境の確保その他の理由により特に必要のある場合には、乳児を含む。以下この条において同じ。)虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする施設とする。

(児童福祉法第41条)

児童養護施設の役割

入所理由の多様化

戦後の戦災孤児の保護 → 虐待を受けた子どもたち「望ましい小児期体験」
発達上の障害を持つ児童の保護

衣食住を保障する施設 → 自立を支援(退所後の支援)、家庭調整、治療的養育

- ① 家庭調整 家庭調整、家族との円滑な関係構築 親への指導
家庭支援専門相談員(FSN)の配置
家庭療法事業
- ② 自立支援 退所児童の支援
職業指導員
自立支援コーディネーター(東京都)の配置
家庭的養育の中で自立に向けてのさまざまな経験、体験
専門学校、大学進学への推進、支援
退所年齢の引き上げ(18歳→20歳まで)
アフターケア 退所後の支援 (年齢制限の撤廃)
貧困の連鎖を断ち切る
児童自立生活援助事業
練馬区「羽ばたく若者応援プロジェクト」

- ③ 虐待された児童の増加 約80%
虐待通報 (令和5年度子ども家庭庁資料)
全国 2万5千件/年 警察対応 急速に増
東京都 2万件/年 ダイヤル189
多くは110番通報 対応が早い 身柄保護 一時保護所定員の

発達上の障害を持つ児童の増加 約20～30%

個別対応職員、心理担当職員、看護師の配置

- ④ 里親支援 家庭養育の推進 里親委託
里親支援専門相談員の配置
養育里親、親族里親、専門里親、養子縁組、ファミリーホーム
フレンドホーム
里親支援センター(フォスタリング機関)

- ⑤ 専門機能強化型児童養護施設(東京都)
治療指導員、小児精神科医師の配置
施設の高機能化

⑥ 社会的養育の課題

社会的養育推進計画 国 各都道府県

(平成29年から) → 新たな推進計画へ見直し

- 新たな社会的養育の新ビジョン 平成29年8月

里親委託の原則 H28年 児童福祉法の改正
家庭養育優先 養子縁組、里親委託、ファミリーホーム
施設の在籍期間の短縮 1～3年
施設の多機能化 発達困難ケースの受け入れ・対応

- 児童養護施設の小型化と地域分散化、
多機能化、高機能化、家庭的養育の推進

施設定員のさらなる小規模化 適正規模 45名→定員を下げ、
さらなる地域化

小規模グループケア(ユニットケア)

施設の生活単位 6～8名→6名、4名

地域小規模児童養護施設 (グループホーム)→さらなる地域化

よりケアニーズの高い児童…児童養護施設へ

多機能化…ショートステイ事業、

一時保護、子ども家庭支援センター(児童家庭支援センター)、

児童自立生活援助事業、里親支援センター(フォスタリング機関)

- 里親委託の推進

国の目標 里親委託率 50% 幼児は75%に
東京都の里親委託率目標 37% 現状 18%
児童福祉法改正 家庭養育 里親委託
里親支援センター(フォスタリング機関)

- ⑦ 権利擁護

施設運営指針 福祉サービス第三者評価

苦情解決の仕組み

被措置児童等虐待防止

一時保護、施設における子どもの意見聴取

意見表明等支援事業(支援員)

錦華学院概要



概要

事業種別 児童養護施設
設置主体 社会福祉法人 錦華学院
代表者 理事長 土田 秀行
所在地 東京都練馬区小竹町1-60-8
施設名称 錦華学院
院長 神 浩 樹
本院 30名 5寮舎
こひし寮 たちはな寮 けやき寮
さつき寮 しいのき寮
地域小規模児童養護施設(グループホーム)
6名×4カ所
くすのき、かえで、かしのき、もみじ
計 54名 定員

職員

職員 56名(常勤職員) 2名(非常勤職員)
院長 1名 事務員 2名 栄養士 1名
保育士・指導員 39名
家庭支援専門相談員 2名 職業指導員 1名
自立支援 コーディネーター 1名
心理担当職員 2名 治療指導員 1名
実習担当職員 1名 個別対応職員 1名
グループホーム支援員 1名
グループホームバックアップ職員 1名
ショートステイ担当職員 2名
調理員 2名
小児精神科医師 1名(非常勤) 嘱託医 1名(非常勤)

